

令和 2 年 6 月 11 日現在

機関番号：30112

研究種目：挑戦的研究（萌芽）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K18455

研究課題名（和文）「老い」の環境決定と福祉都市の規範に関する社会倫理学的研究

研究課題名（英文）Research for social ethics concerning environmental determination of "ageing" and norms of well-being cities

研究代表者

見附 陽介（Mitsuke, Yousuke）

北海商科大学・商学部・講師

研究者番号：10584360

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、「老い」の環境決定という観点から身体機能と社会の物理的環境とつなぐ建築領域との間の関係を研究し、「老い」と呼ばれる身体機能の低下が純粋な自然現象ではなく、社会的に構築されるものであることを解明した。加えて本研究では、「老い」の環境決定の視点に立つことで見えてくる将来の福祉都市の規範に関しても明らかにした。具体的には、標準型への画一化によって生産効率性を追求する従来の産業規範を免れた、多様性の建築思想と、それに基づくポストモダンの都市の可能性を解明した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、「老い」が自然現象ではなく社会的に構築される、つまり身体を取り巻く社会環境の如何によって定まるという点の解明を目的とした。従来の研究では老化は自然現象として、主に医学・生理学の研究対象とされており、例えば高齢化問題に関する社会研究は、それに追従する形で、老化という身体の機能低下それ自体を問おうとはしなかった。これによって、実践的にも高齢化問題に対する社会的対応の選択肢の幅が狭められる可能性があったが、本研究は別の選択の可能性を提示することになり、ここに一つの意義が認められる。

研究成果の概要（英文）：Concerning the "environmental determination of aging," this research elucidated the functional relationship between bodies and social, physical environment, especially architectural one. On the basis of the research, aging, which has been supposed to be natural process, can be regarded as a socially constructed event. The research also elucidated the norm of well-being cities, which we can find out about by the idea of environmental determination of aging. An ideal of diversity in postmodern architecture settles the industrial norm of efficiency, that charges uniform standards on people.

研究分野：哲学

キーワード：哲学 倫理学 障害学 建築学 福祉都市 多様性 ポストモダニズム 高齢化

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本はすでに超高齢社会の時代を迎えており、それに伴い社会保障費は増大の一途をたどっている。このような今日の日本における高齢化問題への取り組みを理論的観点から考察する場合、従来の形では不十分なところもある。例えば『新老年学』という書籍を紐解く。これは、「老年学のあらゆる領域を網羅した[...]教科書」となることを目指して出版されたものだが、この書籍では様々な老化の定義を網羅的に集めたうえで、それらに共通するコンセンサスとして老化の定義が提示されている。ここでは老化とは、「集団の全ての個体に起こり、死亡率を増大させる進行性の生体機能の衰え」と定義されている。老化が個体の生体機能の低下であり死の危険性を増大させるものであるならば、それに対する処置は個体の生体機能への介入、つまり医学的あるいは理学的処置の形をとることになるだろう。実際、この書籍は全体の紙幅 2109 ページのうち 1577 ページ、およそ 75 パーセントを老化現象の生理学的・医学的分析に当てている。それに対して社会老年学については 375 ページ、およそ 18 パーセント、高齢者支援機器・技術については 151 ページ、およそ 7 パーセントである。これはそのまま現在の老化に関する理解と関心の比重を表していると見てよいだろう。しかし、このような医学モデルによる理解は高齢化にまつわる理解の全てではない。

高齢化の特徴として生体機能の低下があるのは間違いないが、社会保障を必要とする高齢者の社会生活上の困難はそのような生体機能によって一元的に決定されるものではない。障害学の領域においては従来よりインペアメントとディスアビリティという概念によって、個々人の身体・生理・精神機能における損傷・機能不全と社会生活における困難とが分けて考えられてきた。後者の原因を一元的に前者に求め、それゆえに個々人に対する医学的介入を改善の唯一の方法とする医学モデルに対して、障害学は、社会環境の設定によってある少数派の特徴を持った人々が社会機能を達成できない状態に置かれるという「障害の社会的構築」の議論に基づいて社会モデルを提示した。

本研究課題はこのような理論状況、つまり高齢者問題において理論的な基本的視座を形作っている医学モデルと障害学が提起する新しい視座としての社会モデルの対比状況の中で設定されたものである。

< 参考文献 >

大内尉義, 秋山弘子編、『新老年学』、東京大学出版会、2010

2. 研究の目的

以上の観点に基づき本研究は大きく二つの目的を設定し、合わせてその総合的目標を設定した。

(1) 「老い」の環境決定と福祉都市の規範

本研究の主要な目的は、二つの部分からなる。一方では、「老い」が生物学的な絶対的プロセスではなく、身体を取り巻く環境との機能的関係性によって社会的に構成されるものである点を解明すること(研究目的 A)、そして他方で解明された見地から今日われわれが依拠している社会規範をもう一度問い直し、高齢化社会においてあるべき福祉都市の規範を基礎づけること(研究目的 B)の二点である。

(2) 環境的アプローチの確立: 本研究は同時に、上記の目的 A と B 両者の追究から派生する総合的な目標として、それらの研究を可能にする環境的アプローチの理論的確立をも目標とした。「老い」とは、一言で言えば、身体がその環境との機能的不一致により機能低下に至るプロセスである。一般に、「老い」は生物学的プロセスとしてのみ捉えられているが、しかし本研究は、生物学的な機能低下と介護などの社会保障を必要とする社会的機能低下は実はイコールではないという点を重視する。その二つの間には社会環境が介在しているのであり、その効果を分析し得る理論的枠組みの確立が必要となる。この総合的な研究目標を通じて本研究の将来的な発展と、それに即した実践的取り組みのための土台を形成することができるようになる。

3. 研究の方法

上記二つの研究目的(AおよびB)に即して研究の方法も大きく二つに分けられる。

(1) 研究目的(A)に関わるものとして計画A(「老い」を構成する社会環境の分析)に基づいて研究を遂行した。WHOは高齢化率21%以上となった社会を「超高齢社会」と定義しているが、研究開始の時点でも日本の高齢化率は26.7%であり、すでに超高齢社会に突入している。この高齢化した人口を支える都市環境のほとんどは、モダニズム建築の規範のもとに作られている。本研究が分析の対象とするのは、まさにこのモダニズム建築の規範に基づく建造環境が、今日において「老い」を構成する社会環境となる現実である。

具体的な方法としては、まずモダニズム建築の規範とその建造環境の分析を行った(方法A-1)。本研究ではモダニズム建築の規範を「効率性」に、その実践手法を「標準化」に、そしてその原理を「集約効果」にみる。モダニズム建築が効率性を追求する際に手本としたのは、工場におけるテイラー主義であった。それは道具や機械だけでなく、それらに向き合う人間の身体動作

をも標準化することで高い効率性を達成するものである。そのような標準化によって効率性が実現される原理は「集約効果」に求められる。環境の標準化においては、工場と同様に、そこに生きる人間の身体動作をも標準化することで、多様な差異を持つ人々の社会機能を少ない共有の資源のもとに集約することが可能になる。しかし本研究は、この「標準化」がいまや効率性ではなく機能低下と社会保障費の増大を招くものへと変貌する現実の分析を行い、これを「老い」に対する環境的アプローチの一つの方法とした。

次に、これらの分析のための理論的枠組みの検討も同時に行った（方法 A-2）。本研究は障害学において展開された「社会モデル」を高齡化問題へと応用することでこれを行った。すでに述べたように、障害の社会モデルは、障害を個人の身体の問題とする「医学モデル」に対して、障害が社会的に構成される側面を重視する考え方である。本研究は、この「障害」の部分で「老い」に読み換えることで、「老い」に対する新しい理解の理論的枠組みの確立を目指した。

（2）研究目的（B）に関しては、計画 B（福祉都市の規範に関する社会倫理的検討）に基づいて研究を遂行した。これまで倫理規範は、産業規範と同様に、若く健全な人間を前提としていた。現代は戦後に作られたインフラストラクチャーの更新の時期に来ている。もしここで従来通りに、若い健常者を前提にした規範に基づいて都市の再構築が行われれば、それは「老い」の社会的構成を再生産する負債としかならないだろう。本研究は、「老い」の環境決定という社会モデルの観点から高齡化社会が問いかける社会倫理上の課題に向き合い、産業規範だけでなく従来倫理規範の再検討をも通じて福祉都市を形作る新しい規範の基礎づけを試みた。

具体的な方法としては、いわば“正義のインフラストラクチャー”とでも呼ばれるべきものの探求を行った（方法 B）。ここでは、正義の「理念」を越えてその「インフラストラクチャー」が問いの主題となる。本研究代表者は、論文「身体の承認と「障害」」において、この主題を論じるための基本的概念（「身体の承認」）をすでに提示しており、この理論的成果を障害の問題から高齡化の問題へと応用することをもって、本研究計画 B の方法とした。

< 参考文献 >

見附陽介、「身体の承認と「障害」：多文化主義から身体の多元論へ」、『倫理学年報』（日本倫理学会編）第六十三集、2014年、pp.217-229

4. 研究成果

本研究は上記の目的と方法に基づき3つの論文を発表し、2つの学会発表を行った。

（1）2017年の学会発表「倫理は産業規範といかに向き合うか」において、産業規範と多様性の規範との対置から、画一性が社会において求められる経済的理由を解明し、多様性の規範がそれを乗り越える可能性について検討した。産業規範の中心にあるのは「効率性」の規範であり、これを実現するために近代の工業領域においてはとりわけ「標準化」が重要な役割を果たした。テイラー主義などの分析から、この標準化が単に部品においてだけでなく工場における労働者への課業においても導入されたことが確認された。この発表における主眼は、この標準化の人間の動作への応用が、工場を超えて、モダニズム建築により都市空間の基本原則となっていく点とを解明することであり、この研究発表では、ル・コルビュジエの建築思想に依拠しながら、これを行った。

ル・コルビュジエの思想を含めてモダニズム建築を規範的観点から考察する研究は多くはなく、この検討は単体としても研究上の意義が認められる。

（2）2018年に発表した論文「倫理学はいかに福祉の課題に関わるか：生活モデルと都市との関わりから探る」においては、上記の研究発表の成果を踏まえつつ、都市と高齡者福祉の関係について検討した。高齡者福祉の領域においては従来より「生活モデル」と呼ばれる発想があった。これは一言で言えば、障害学における社会モデルに対応し得るものであり、障害者福祉領域で形成されたノーマライゼーションや自立支援といった理念が高齡者福祉領域に導入される中で成立していったものである。そのためそれは、福祉を必要とするところの機能不全の原因を高齡者と環境との関係性のうちに見出す。しかしながら、この生活モデルは実践的にはしばしば医学モデルへと引き寄せられている。これには背景がある。

日本においては地域包括ケアシステムを一つのモデルとして高齡者福祉施策が策定されてきたが、この地域包括ケアシステムのうちには多分に医学モデルの発想が含まれており、機能低下を防ぐ予防訓練や機能低下後のリハビリなど個人に対する医学的・生理学的介入が福祉のための基本的手段とされているのである。これにより、理念的には生活モデルに基づき、環境との関係の改善が持つ重要性を理解する高齡者福祉が、実践的には医学モデルに基づくものとなってしまっている。本論文では、このような状況を脱却する方法として環境の改善をとくに重視する「環境モデル」の必要性が主張された。しかし、ここに福祉規範と従来環境を形作ってきた都市の規範、すなわちモダニズム建築に体现される産業規範が衝突することになる。本論文では、合わせてこの対立の構図を規範的研究の観点から明らかにし、求められる理論的枠組みの概要を確認した。

福祉を基礎付ける規範を倫理的な観点から検討することは、当然に予想される重要性を持

つが、にも関わらずこの問題を正面から扱った倫理学的研究はほとんど見当たらず、国内外にかかわらず本研究成果は倫理学の研究における一つのあり得る方向性を具体的に示すものとして固有の意義を持つと考えられる。

(3)2018年に行った学会発表「障害」と「高齢化」問題の連携の意義と理論的可能性の検討」は、上記(2)と同じテーマを、今度は障害学における理論的連続性との関わりから検討したものである。地域包括ケアシステムあるいはその発展としての「地域共生社会」の構想には、障害学の分野で「普遍化戦略」と呼ばれてきた取り組み、つまり障害者や高齢者などの間に共通して見られるニーズの普遍性の点から、福祉の枠を広める発想が含まれている。しかし、上記(2)で検討したように、ここには同時に医学モデルの強い影響が認められる。以上の観点から、本発表では、地域包括ケアシステムの無批判の受け入れでもなく、また他方で全面的な拒否でもない、第三の可能性について検討を行った。それが、高齢者の生活機能の低下の原因を社会環境のうちに見出す「老化の社会モデル」による福祉施策の可能性である。この点から、障害者と高齢者の両領域において福祉が共通の社会モデルに立脚することの必要性を検討した。

実践的には、障害者福祉と高齢者福祉の連携は推進されつつあるが、理論的には必ずしも連続性が担保されているとは思えない現状において、一つの理論的な連続の可能性を示したところから本発表の意義が認められる。

(4)2020年に発表した論文「アレグザンダーの建築思想に探るポストモダニズムの可能性」においては、産業規範を反映したモダニズム建築の思想と原理による都市の姿とは異なる新たな都市形態の可能性について検討した。クリストファー・アレグザンダーは画一性やその論理構成をめぐるモダニズム建築の諸問題を批判対象とし、他方でポストモダニズム建築における脱構築の否定的な効果をも同時に批判した。本論文では、しかしこの批判そのものよりもそこにおいてアレグザンダーが提起した新たな建築の思想と原理を、モダニズム建築により形成された社会物理環境を乗り越える福祉都市の規範に繋がり得るものとして検討した。生態学的な全体性とそこに発する生命の現象学とも呼び得るものに根拠づけられる一つの規範的方向性が、大枠としてはあるが、明らかにされた。

本論文はアレグザンダーの建築思想それ自体の解明に加え、自由主義経済思想との対比なども行いながらアレグザンダーの建築思想を哲学的見地から、しかもアレグザンダーの建築思想それ自体の哲学的意義を解明する形で分析したものであり、類似した成果を示す先行研究はほとんど見当たらないことから、本論文もやはり本研究計画の一部として以外に、論文単体としても固有の哲学研究上の意義を有している。

(5)同じく2020年に発表した論文「機械と権力をめぐる社会思想的考察 蒸気機関からAIまで」においては、研究目的の(2)に関わる一般理論として、身体と環境の関わりにおける分析概念の検討を行った。具体的には産業革命以降の人間と機械の関わりおよびそれをめぐる社会思想史上の諸理論を検討の題材とし、フーコーが明らかにした「統制の主体原理」と対比され得るところの「統制の身体原理」を明らかにした。これは産業革命以後の工場における労務形態からモダニズム建築により建設された都市環境にまで渡る諸現象を統一的に説明し得る分析概念である。本論文ではこの分析概念の一般性に基づいて、AIが社会にもたらし、そして今後もたらすであろう影響関係についても考察した。本論文の成果は、今後発展させるべき環境アプローチの理論的な基礎分野を明確なものとする重要な役割を担うことになる。

加えて、本論文が提起した分析概念は、社会思想の歴史において必ずしも重視されてこなかった側面に光をあてるものでもあり、その意味でも機械をめぐる社会思想一般の議論に新たな論点を提起するものとして重要な意義を持っている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 見附陽介	4. 巻 71
2. 論文標題 アレクザンダーの建築思想に探るポストモダニズムの可能性	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 哲学（日本哲学会編）	6. 最初と最後の頁 220-231
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11439/philosophy.2020.220	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 見附陽介	4. 巻 9
2. 論文標題 機械と権力をめぐる社会思想的考察 蒸気機関からAIまで	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 北海商科大学論集	6. 最初と最後の頁 1-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 見附陽介	4. 巻 20
2. 論文標題 倫理学はいかに福祉の課題に関わるか：生活モデルと都市との関わりから探る	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 地域ケアリング	6. 最初と最後の頁 49-52
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 見附陽介
2. 発表標題 「障害」と「高齢化」問題の連携の意義と理論的可能性の検討
3. 学会等名 障害学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 見附陽介
2. 発表標題 倫理は産業規範といかに向き合うか ル・コルビュジエの思想を手掛かりとして
3. 学会等名 日本倫理学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----